

平成19年度

事業報告書

第1期

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日



公立大学法人 下関市立大学

第1 公立大学法人下関市立大学の概要

1 目標

公立大学法人下関市立大学は、以下に掲げる3つの教育研究理念に基づいて、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し管理する。

この目的を達成するため、自主的かつ効果的な大学運営に努める。また大学を広く地域社会に開かれたものとするため、外部評価などの大学外の意見を大学運営に反映させる努力を怠らないほか、大学運営の透明性を高め、大学の現状等について学生、市民などへの説明責任を果たす。

(1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

(2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

2 業務

(1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 下関市立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

4 資本金の状況

2,960,000,000円（全額下関市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人と定めている。また、役員の任期は、定款第13条に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	経歴
理事長	松藤 智晴	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	前下関市水道事業管理者
副理事長 (学長)	坂本 紘二	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	下関市立大学経済学部教授
理事 (学部長)	米田 昇平	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	下関市立大学経済学部教授
理事 (事務局長)	植田 泰史	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	下関市立大学事務局長
理事 (非常勤)	古田 圭一	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	学校法人早鞆学園 理事長
理事 (非常勤)	北山 雅史	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	(株)栄光 代表取締役社長
監事 (非常勤)	清水 弘彦	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	弁護士
監事 (非常勤)	久保園 浩	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成19年5月1日現在）

教員 55名（学長、特任教員を含む。）
職員 47名
合計 102名

7 学部等の構成

学部 経済学部 経済学科
国際商学科
大学院 経済学研究科 経済システム専攻
国際ビジネスコミュニケーション専攻
附属施設 産業文化研究所
図書館

8 学生の状況（平成19年5月1日現在）

総学生数	2,075名
学 部	2,058名
大学院	17名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

下関市

11 沿革

1956（昭和31）年 4月	下関市立下関商業短期大学設立 募集人員 120名
1962（昭和37）年 3月	新校舎（現管理棟A 1,207.43㎡）完成
4月	下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員 100名
1963（昭和38）年 5月	校舎2期工事（現管理棟B 2,391.12㎡）完成
1964（昭和39）年 5月	学生ホール（886.86㎡）完成
1965（昭和40）年 3月	附属図書館（現管理棟C 678.74㎡）完成
1966（昭和41）年10月	合同教室（現武道館941.46㎡）完成
1968（昭和43）年 8月	学友会館（1,262㎡）完成
1969（昭和44）年12月	学長公舎（104.15㎡）完成
1970（昭和45）年 3月	教員公舎（286.20㎡）完成
1971（昭和46）年 3月	校舎（現管理棟A641.05㎡）増築
1973（昭和48）年 3月	体育館（2,665.82㎡）完成
1975（昭和50）年 4月	入学定員 200名に増員
1977（昭和52）年 4月	管理棟C（63.22㎡）増築
1978（昭和53）年 4月	経済学部経済学科に教職課程を開設
1979（昭和54）年 4月	大学の体育施設を学外者に開放するための要綱を制定，施行
1982（昭和57）年 9月	学生ホール（98.88㎡）増築
1983（昭和58）年 4月	国際商学科増設 入学定員 100名
4月	同学科に教職課程を設置
8月	A講義棟（4,381.01㎡）完成
1987（昭和62）年10月	下関市立大学生生活協同組合を設立
1988（昭和63）年 4月	国際商学科の入学定員を200名に増員
4月	外国人留学生の受入れ開始
1989（平成元）年10月	中華人民共和国・青島大学と友好交流協定を締結
1990（平成2）年 1月	大韓民国・東義大学校と姉妹校協定を締結

	3月	学術センター（4,434.79㎡うち附属図書館3,057.80㎡）完成
	4月	附属産業文化研究所を設置
	6月	B講義棟建設のため学友会館を撤去
1991（平成3）年	5月	図書館の一般公開を開始
	8月	B講義棟（3,709.71㎡）完成
	9月	合同教室の一部（372.46㎡）を撤去し武道場に変更
	12月	大韓民国・東義大学校と学生交流協定を締結
1992（平成4）年	4月	入学定員を各学科 250名に増員（臨時）
	4月	厚生会館（2,345.21㎡）完成
	7月	トレーニングセンターを開設
	10月	健康相談室を開設
1994（平成6）年	11月	オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
1995（平成7）年	7月	大韓民国・東義大学校と交換留学生に関する協定を締結
	10月	図書館の土曜日開館を開始
	10月	図書館蔵書目録検索システムを導入
	11月	中華人民共和国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
1996（平成8）年	11月	図書館の日曜日開館を開始
1997（平成9）年	5月	オーストラリア・クイーンズランド大学と学術教育交流協定を締結
2000（平成12）年	3月	学友会館（2,322.85㎡）完成
	3月	新テニスコート（5面）完成
	4月	大学院経済学研究科設置
	4月	入学定員を各学科 245名に減員（臨時）
2001（平成13）年	4月	編入学定員 経済学科 10名 国際商学科 10名
	4月	入学定員を各学科 240名に減員（臨時）
2002（平成14）年	4月	入学定員を各学科 235名に減員（臨時）
2003（平成15）年	3月	下関四大学連帯交流協定を締結
	4月	入学定員を各学科 230名に減員（臨時）
	10月	中華人民共和国・北京大学と学生交流協定を締結
2004（平成16）年	4月	入学定員を各学科 225名に減員
	11月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
	11月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と学生派遣協定を締結
2006（平成18）年	2月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と交換留学に関する協定を締結
	4月	大学基準協会の認証評価を受ける

2007（平成19）年 3月 新体育館（3,278㎡）完成
 創立 50 周年記念事業実施
 4月 公立大学法人下関市立大学設立
 留学生宿舎及び国際交流の場として SCU 国際交流会館を開館

12 経営審議会・教育研究審議会

○ 経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
松藤 智晴	理事長
坂本 紘二	副理事長（学長）
米田 昇平	理事（学部長）
植田 泰史	理事（事務局長）
北山 雅史	理事（(株)栄光 代表取締役社長
神崎 勝	山口銀行 取締役
中村 信悟	西中国信用金庫 常勤理事
斎藤 妙子	社会福祉法人松涛会 副理事長

○ 教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
坂本 紘二	学長
米田 昇平	理事（学部長）
植田 泰史	理事（事務局長）
古田 圭一	理事（学校法人早鞆学園 理事長）
森 幸弘	副学部長
濱田 英嗣	経済学研究科長
下田 守	図書館長
道盛 誠一	産業文化研究所長
丹下 榮	経済学科主任
西戸 隆義	国際商学科主任
中嶋 健	基礎・教養学科主任
加来 和典	経済学部准教授
関野 秀明	経済学部准教授

第2 事業の実施状況

平成19年度は法人化初年度であり、機動的・協働的な運営組織となるよう法人・大学組織を整備することに力を注いだほか、キャリアセンターと地域共創センターの開設準備、新学科設立準備など、中期計画を念頭に次年度以降の様々な事業展開に向けて精力的に準備を行った。この一方で、中期計画のうち初年度で達成した項目はかなりの数にのぼり、地方試験場の増設、UI戦略の実践、鯨資料室の開設など、中期計画では想定していなかったいくつかの新規事業に取りかかった。また、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に、地域住民とのワークショップを通じて住民参加型のまちづくりを実行するための学習プログラム(「地域貢献を目的とした共創的学習プログラム」平成19～21年度)を提案し、採択された。

I 教育研究等の質の向上に関する実施状況

1. 教育に関する実施状況

1) 導入教育の充実

1 年次春学期に受講を義務づけている「基礎演習」の指導の改善に資するため「共通目的(講義のねらい)」「共通指導内容」「具体的実践例」に、人権・社会倫理などの内容を加えた「基礎演習共通マニュアル」を作成した。

2) 現代GPへの申請・採択

文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に、「地域貢献を目的とした共創的学習プログラム」のテーマを掲げて応募し、採択された。2月に学生・教職員・市民の参加によって公開シンポジウムを開催したほか、地域住民との連携を担う演習科目の学生・教員を中心として、「共創的プログラム」の次年度からの本格実施に向けて準備を行った。

3) キャリア教育の充実

キャリア教育の充実のため、平成20年度にキャリアセンターがオープンするのに合わせて2年生向けの「キャリアデザイン」(2単位)を新規に開講することとし、その準備を行った。なお、「キャリアデザイン」に引き続いて、平成21年度に3年生向けの「就職力開発」(2単位)を新規開講することを決めた。

4) 授業方法の改善

学生による授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果に対する各教員のコメント等に基づいて各学科会議で授業改善に向けて意見交換を行った。また、春学期の全体集計結果と教員コメントを大学ホームページに掲載した(秋学期分は集計でき次第掲載予定)。

5) 大学院改革

ア 5名の有識者による大学院改革助言委員会を設置し、3回にわたって会議を開いた。そこで示された数々の提言を「2007年度版 下関市立大学大学院白書—改革助言委員会による提言—」としてまとめた。

イ 平成 20 年度から大学院担当教員（26 名）によるリレー講義を行い、これを大学院固有の F D の一環とすることを決めた。

2. 研究に関する実施状況

1) 地域研究の充実

ア 産業文化研究所を、平成 20 年度に発足する地域共創センターの地域調査研究部門として位置づけ、スタッフの拡充などによって地域研究機能の充実を図ることを決めた。

イ 中期計画では想定していなかった新規事業として、下関の地域ブランドに関する研究と資料収集に取り組むことを決め、その第一弾として、11 月に鯨文化の啓発などを目的とする鯨資料室を図書館内に開設し、続いて「ふく」に関する資料調査を行った。

2) 他大学院との教育研究連携

鹿児島大学大学院人文社会科学研究所と「ブランド化戦略に関する研究交流」や大学院生の交流を目的として学術交流協定を結んだ。

3. 学生の受け入れに関する実施状況

1) 受験生への積極的な広報活動

今年度初めて、オープンキャンパスのほかにミニオープンキャンパス（7 月）と保護者向け入試説明会（10 月）を実施した。このほか、各地で開催された高校生向けの合同説明会に 33 回参加し、高校教諭などを対象とする説明会を本学で 5 回実施した。また 51 件を数えた高大連携事業のなかでも広報活動に努めた。

2) 地方試験会場の増設

中期計画では想定していなかった新規事業として、平成 21 年度入試より、一般選抜試験（中期日程）において鹿児島市と高松市に新たな試験会場を設けることを決めた。

3) 大学院の長期履修学生制度の導入

社会人大学院生のために、2 年間の授業料で 3～4 年間の修学が可能となる長期履修学生制度を平成 20 年度から導入することを決めた。

4. 学生生活に関する実施状況

1) 精力的な就職支援

就職ガイダンス（4 年生向け 4 回、1,2 年生向け 2 回その他）、国家公務員ガイダンス（2 回）、就職対策講座（公務員受験対策講座：139 コマ、民間企業就職対策講座：55 コマ）、就活ゼミ、3,4 年生への就職メールマガジンの配信、就職委員による企業訪問・開拓（就職委員の教員 6 名によって 95 の企業を訪問）、企業の人事担当者による学内企業研究会（約 100 社について実施）、3 日間にわたる合同

企業説明会など、就職相談室を中心として精力的な就職支援を行った。このうち本学体育館で行われた合同企業説明会は今年度初めての試みであったが、参加企業は 51 社、参加学生は延べ 400 人を数えた。平成 19 年度に卒業する本学学生の就職率は 97.7%に達した。

2) キャリアセンターの設立準備

従来の就職相談室を発展的に解消し、学生のキャリア形成に関わる進路・就職支援プログラムやキャリア教育などを統括する拠点組織として、キャリアセンターを平成 20 年度に設立することを決め、その準備を行った。

3) インターンシップの充実

ア インターンシップの受け入れ事業体が 4 つ増えて 27 となったことにより、インターンシップ派遣学生が 62 名となり、中期計画の数値目標（50 名）を大幅に上回った。

イ 国際インターンシップの実施に向けて中国・青島市で現地調査を行い、青島大学及び青島市の日系企業に協力を依頼した。

5. 地域・社会貢献に関する実施状況

1) 地域共創センターの開設準備

地域に関する調査研究を担ってきた産業文化研究所と、市民大学などの市民向けエクステンション事業を行ってきたエクステンション委員会の 2 つの機能を統合して、平成 20 年度に地域共創センター（地域調査研究部門と地域教育活動部門の 2 部門編成）を開設することを決め、規程の整備などの準備を行った。

2) 市民の生涯学習支援

ア 市民大学（実習講座：外国語会話 3 講座・コンピュータ 1 講座・健康 1 講座、ほかテーマ講座）、市民ゼミナール（3 講座）、出前市民大学（1 講座）を実施したほか、「教養総合」「地域論」「関門地域論」の 3 科目を市民に公開した。

イ 60 才以上の科目等履修生の聴講料を半額とする措置を継続した。今年度の科目等履修生 33 人（延人数は 73 人）のうち 60 才以上で聴講料の減免措置を受けた履修生は 17 人であった。

3) 高大連携の推進

ア 高校へ出向いて出前授業などを実施したケースが 39 件、高校生・教諭を大学へ受け入れて説明を行ったケースが 12 件で、計 51 件の高大連携事業を実施した。

イ 下関商業高校との高大連携をより進めることを決め、3 月に連携のための協定を結んだ。

6. 国際交流に関する実施状況

1) 国際交流会館の新設

国際交流のための拠点施設として、留学生宿舍（18 室）と国際交流スペースを

備えた国際交流会館を新設した。

2) 国際交流センターの新設

国際交流会館の管理や留学生の支援など国際交流全般にかかわる業務を集中的に担う事務組織として、国際交流センターを新設した。

3) 留学支援の充実

ア 協定書を変更し、コントラコスタ教育自治区（アメリカ）への派遣学生を2名から4名に増員した。

イ 北京大学への派遣学生数について人数枠（従来は2名まで）の撤廃で合意し、増員が可能となった。

4) 中国からの（招聘）特任教員の増員

中国語会話を担当する特任教員は青島大学からの招聘のみであったが、交渉の結果、北京大学からの招聘も可能となった。

II 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

1. 管理運営に関する実施状況

1) 経営企画会議

大学改革の実施や効率的で効果的な経営を行うため、理事長を議長とし、幹部教職員を委員とする経営企画会議を設置した。

2) 幹部教員の権限と責任の明確化

学部長、副学部長の職を新設した。学部長等幹部教員の権限と責任について事務分掌規程を定め明確にした。

3) 教学組織の見直し

大学の地域貢献・地域との連携のあり方を見直し、平成20年度から附属産業文化研究所を発展的に改組し附属地域共創センターに改組することとした。

4) 事務組織の見直し

就職支援のあり方を見直し、平成20年度から就職相談室をキャリアセンターに改組することとした。

5) 審議会等の学外委員の意見聴取

審議会では、学外委員から積極的に意見を聴取し、大学運営に反映した。

6) 市民など学外者の意見聴取

市民など学外者の意見を聴取するため大学ホームページに投稿欄を設けた。

2. 教育組織に関する実施状況

1) 大学院改革検討

学外委員を交えた大学院改革助言委員会を設置し、大学院改革を審議し、提案を受けた。

2) 新学科設立準備

平成 23 年度新学科設立を目指し、新学科設立準備委員会を設置した。審議の結果、新学科は公共マネジメント学科(仮称)とした。新学科関連科目を担当する教員 3 名を募集し採用した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

1) 客員教員制度の整備

特定目的の教育を実施するために必要な科目を担当する教員を採用することを目的として客員教員制度を整備した。

2) 客員研究員制度の整備

研究交流を活性化するため研究員を受け入れることを目的として客員研究員制度を整備した。韓国から客員研究員 1 名を受け入れた。

3) 教員評価システムの整備・確立

平成 19 年度教員実績報告書に基づいて教員評価を試行的に実施した。

4) 事務職員の採用、研修、評価

事務職員については、計画的に採用を行うとともに、大学運営に必要な高度で専門的な知識を得るために研修会に参加させた。また、事務職員については本格的な勤務評定を実施した。勤務評定および試験結果により有期雇用職員 3 名を正規職員に登用した。

4. 事務組織に関する実施状況

1) グループ・班制の導入

組織の総合力を発揮するため、従来の課・係制を廃止し、グループ・班制を導入した。事務分掌規程で、班毎の業務はグループ長がその業務量に応じ職員を配分することができるようにした。

5. その他

1) U I 戦略の促進

シンボルマーク、スクールカラーおよびスローガンを制定し、法人のイメージの共有を図るとともに学外に積極的に発信した。

III 財務内容の改善に関する実施状況

1. 外部研究資金及び自己収入の確保促進に関する実施状況

1) 外部資金獲得に関する実施状況

ア 科学研究費補助金の申請書の作成方法について、全教員を対象とした説明会を開催するなど、サポート体制の充実を図った。また、研究資金に関する情報について、学内掲示やメール連絡や各委員会により教員全員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した。また、受託研究・奨学寄附金等の情報収集を積極的に行い、教員控室掲示にて教員へ周知するとともに、該当すると思われる研究の担当教員に

情報提供を行った。その結果、平成 19 年度に受領した科学研究費は、9 件 7,850 千円で、採択件数は、平成 18 年度より 1 件増、間接経費として 1,050 千円となった。その他、受託研究 2 件、1,128 千円、研究寄付金 1 件、800 千円及び研究奨学金 1 件 500 千円合計 13 件 10,278 千円の受け入れを行い、法人が支出する研究費と外部からの獲得による研究費をあわせた研究費総額 55,185 千円に占める割合は 18.6%となった。

イ 文部科学省の推進する教育の質向上に向けた大学教育改革の取組「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」に対し、20,826 千円（3 年間）で、平成 19 年度は 5,903 千円の補助金を獲得した。

2) 自己収入の確保促進

ア 入試業務を専門化した入試班を新たに設置し、P R 活動、受験体制の整備を積極的に行い、大学全入時代での受験者獲得増大に努めた。平成 19 年度当初、予定受験者数 3,200 名、54,400 千円の収入を計画していたが、実際受験者数 3,869 名、66,033 千円の収入を確保した。

イ グラウンドや体育館、講義棟など、固定資産の貸付け収入を積極的に図った。

3) 寄附金の獲得

後援会や同窓会、財団などから 4 件、5,830 千円の寄附金を確保した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

1) 経費の抑制

ア プロパー職員や有期雇用職員の採用により、経費の削減を行った。

イ 設備・備品の単年度購入から、複数年度契約へ変更し、保守メンテナンス費用を含めた経費の低減を図った。

ウ 業務の内容、性格により可能なものについては、積極的な外部委託を推進した。

エ 旅費規程の見直しや印刷運用方法の見直しなどを行い、経費の節減に努めた。

オ 事務効率化、経費削減を目的に、法人共有ネットワークによる財務・会計システムの改良を実施した。

カ グループウェアの積極的活用により、また学内専用ホームページへの規程の掲載範囲を順次拡大し、事務文書の電子化・ペーパーレス化をはじめとした、事務の効率化による業務経費の削減を図った。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

1) 資産の運用管理の改善

教育研究や社会貢献に対し、学内のグラウンドや体育館や講義棟などの外部団体や一般市民への貸し出しを積極的に行った。貸付対象者についても、大学近郊の限られた地域から、広く市内全域へと範囲の拡大を図った。

IV 自己点検・評価・改善及び当該事業に係る情報の提供に関する実施状況

1. 自己点検・評価の実施および改善に関する実施状況

点検・評価を行うため、学長を委員長とする点検評価委員会を中心に各種委員会等で点検評価を行う体制を構築した。点検評価要領に基づいて各種委員会等で実施した点検評価の結果を踏まえて事業計画書を作成した。

V その他の業務運営に関する実施状況

1. 施設の整備・活用等に関する実施状況

1) キャンパス再開発の検討

平成 23 年度新学科設立のため必要となる教室等の施設の確保、管理研究棟の耐震補強とバリアフリー化などを念頭において管理研究棟の建て替え案を含んだキャンパス再開発プラン策定に着手した。

2) キャンパスアメニティの形成

学内から出るごみの減量、省エネの推進など ISO14001 に基づく PDCA サイクルを継続した。また、環境保全に関する教育・啓発活動を推進した。

3) 「学生のための生活の場」の整備

学友会（学生自治会）など学生の要望を基に学生の憩いの場である厚生会館を補修するとともに談話空間の設備を充実した。

2. 安全管理に関する実施状況

1) 安全管理体制の充実

安全衛生管理規程及び衛生委員会規程を制定し、安全衛生管理体制を整備した。

2) 麻しん対応

春先全国で流行した麻しんに対応するため、学生希望者に対し抗体検査を実施した。罹患時の対応については掲示板等に掲出し周知徹底を図った。

3) AED（自動対外式除細動器）の設置

意識がなく心肺停止した者の救命のため AED2 台を設置した。職員や学生に対し AED 操作研修を実施した。

4) 危機管理対策

危機管理を徹底するため、多くの事例について危機管理対応マニュアルを作成した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
収入			
運営費交付金	143	143	0
授業料収入	1,047	1,002	△ 45
入学金	127	145	18
入学検定料	54	66	12
受託研究等収入	1	1	0
その他収入	31	30	△ 1
計	1,403	1,387	△ 16
支出			
教育研究費	198	143	△ 55
受託研究費等	1	1	0
人件費	1,034	986	△ 48
一般管理費	163	176	13
その他支出	7	11	4
計	1,403	1,317	△ 86

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
費用の部	1,403	1,338	△ 65
経常費用	1,403	1,338	△ 65
業務費	1,403	1,150	△ 253
教育研究費	205	162	△ 43
受託研究費等	1	1	0
人件費	1,034	987	△ 47
一般管理費	163	142	△ 21
財務費用	—	4	4
減価償却費	—	42	42
収益の部	1,403	1,395	△ 8
経常収益	1,403	1,395	△ 8
運営費交付金収益	143	143	0
授業料収益	1,047	1,006	△ 41
入学金収益	127	145	18
検定料収益	54	66	12
受託研究等収益	1	1	0
寄付金収益	6	6	0
その他業務収益	—	0	0
資産見返物品受贈額戻入等	—	7	7
雑益	19	18	△ 1
補助金等収益	6	3	△ 3
財務収益	—	0	0
純利益		57	57
総利益	—	57	57

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
資金支出			
業務活動による支出	1,403	1,143	△ 260
投資活動による支出	—	37	37
財務活動による支出	—	99	99
翌年度への繰越金	—	161	161
計	1,403	1,440	37
資金収入			
業務活動による収入	1,403	1,389	△ 14
運営費交付金による収入	143	143	0
授業料等による収入	1,228	1,213	△ 15
受託研究等による収入	1	1	0
その他収入	31	32	1
投資活動による収入	0	1	1
財務活動による収入	0	50	50
前期中期目標期間からの繰越金	—	—	
計	1,403	1,440	37

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>人件費等の支払資金に不足が生じ、平成19年10月10日に山口銀行及び西中国信用金庫から50百万円の短期借入を行い、同年11月2日に授業料収入により返済した。</p>

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>